

経歴

平成 3年 4月	自治省採用
同 財政局指導課	
平成 3年 7月	熊本県地方課
平成 4年 4月	同 財政課
平成 5年 4月	国土府計画・調整局計画課
平成 6年 7月	自治省行政局公務員部公務員課
平成 7年 9月	姫路市企画参事
平成 9年 4月	同 総合政策室長
平成 10年 4月	新潟県労政課長
平成 12年 4月	同 財政課長
平成 14年 4月	総務省自治行政局公務員部公務員課 給与能率推進室課長補佐
平成 15年 9月	内閣官房行政改革推進事務官参事官補佐
平成 17年 4月	総務省自治財政局財務調査課課長補佐
平成 18年 8月	同 自治財政局調整課理事官
平成 19年 7月	同 自治財政局財政課財政企画官
平成 20年 7月	愛媛県総務部長
平成 24年 4月	現職

ナンバー2の使命に挑む

愛媛県副知事

長谷川 淳二

Junji Hasegawa

ある日の午前9時、定例の部局長会議が開催される。11時から定例会見に出席し、中村知事とともに平成26年度当初予算の発表に臨む。任期仕上げの予算であり万感の思いで発表を終える。午後は担当部局から懸案事項の相談を受け、夕刻は関係団体の総会に知事の代理として出席する。こうしてナンバー2の職務が分刻みで進む。張り詰めたなかにも充実した日々です。

副知事の重責

副知事は、議会の同意を必要とする特別職です。地方自治法上、知事を補佐し、知事の命を受けて政策や企画をつかさどり、また、業務を監督する役割を与えられています。

中村時広知事は、就任以来、職員に対して「『何故できないか』から『どうしたらできるか』へ」など5つの意識改革を掲げ、リーダーシップを發揮しています。1期目の仕上げとなる平成26年度は、実需の創出を目指した経済活性化策、南海トラフ巨大地震に備えた防災・減災対策など山積する課題に対して、スピード感をもって成果を追求していくことが求められています。職員皆が全員野球で

取り組まなければなりません。

副知事としての私の役割は、トップの補佐役であるとともに組織を束ねる調整役であります。職員の皆さんとは、どうすればできるのかをよく議論し、視野を広くもって迅速かつ適切な判断を下せるよう心がけています。知事の方針を組織内に徹底させることはもちろん、知事には部下の意見を踏まえて積極的に進言します。対外的には、県議会、市町や関係団体との折衝の要を担います。

組織内では統括力や調整能力が求められ、対外的にはリーダーと一心同体。まさに戦国時代の軍師といえましょう。自主・自立の地域経営を追求していく中で、トップを支えるナンバー2の役割はますます重要になっていきます。日々新たな挑戦の連続であり、人知れず重責を担わなければならない立場ですが、それがゆえに、地方自治を志した私にとって、まさに冥利に尽きる職務です。

自治・分権の未来を拓く『触媒』になれ

私は旧自治省に入省して以来、地方分権を進め地域を元気にする仕事に一貫して携わってきました。地方自治は日々の住民の生活の営みであり、現場がすべての起点です。自治体の最前線にあっては、現場の声を良く聴き、現地・現物を確認して解決策を見出す。地方自治・地方分権のグランドデザインを設計する総務省にあっては、現場の視点を活かして政策判断を行う—私たちのよって立つと

ころはすべて現場にあります。

特に、私たちの強みは現場で培った前向きなマインドにあります。国は縦割りの体制ですが、自治体は総合行政であり、現場でセンター・ポジションを担った経験を通じて、新たな発想や創意工夫を提案しています。また、あらゆる現場で磨かれた先輩、同僚や後輩たちと議論を交わし、改革指向を共有しています。一人ひとりが自治・分権の未来を拓く『触媒』になろうとしているのです。

ここ愛媛・松山は小説『坂の上の雲』の舞台でもあります。小説に登場した明治の先人たちのように、私たちも自治・分権の可能性を信じ、試練に立ち向かう気概をもって挑戦を続けています。情熱あふれる皆さん、総務省のフィールドに飛び込んでくれることを楽しみにしています。



がんばれリレーフォーライフで行進(筆者中央)



経歴

平成 9年 4月	郵政省採用
同 電気通信局業務課	
平成 11年 7月	英国留学(シティ大学)
平成 12年 7月	郵政省電気通信局業務課専門職
平成 15年 8月	横浜市IT活用推進課電子市役所推進担当課長
平成 17年 8月	総務省郵政行政局保険企画課課長補佐
平成 19年 6月	在ドイツ日本大使館一等書記官
平成 22年 6月	総務省情報通信国際戦略局国際経済課課長補佐
平成 25年 7月	現職



総務省を通じた国際貢献

万国郵便連合(UPU)国際事務局開発協力部災害危機管理・緊急支援アソシエートエキスパート

寺村 行生

Yukio Teramura

かを検討することが重要課題となっているところです。

このような課題の下、私は防災に関する専門家という立場で、UPUにおける防災政策の立案やガイドラインの策定を通じて、加盟国の郵便事業体の防災対策策定をいかにUPUがサポートするか、国連をはじめとする他の国際機関と連携しつつ行う業務を任せています。日本は台風、地震、津波、火山の噴火など様々な自然災害が発生し、多くのノウハウが蓄積されています。私は防災先進国・日本からの派遣ということで、そのノウハウを生かしてUPU全体での政策立案に昇華することを期待されているといううプレッシャーをひしひしと感じています。

防災先進国・日本に期待されていること

UPUが現在力を入れている分野の一つが防災対策です。近年、世界レベルで気候変動の影響により自然災害の発生頻度と被害が年々増加しており、様々な分野で多くの国際機関がいかに災害リスクを軽減していくか、という取組を行っています。郵便事業体も例外ではなく、災害発生に伴い郵便局やネットワークをはじめとするインフラへのダメージや郵便物の配達遅延といったサービスの中止がよく報告されます。災害が発生した場合でも郵便事業体が事業を継続・早期復旧していくためには、加盟国がどのように事前に準備を整えるべきか、災害が発生した時にはどのような対応をすべきか、また、救援物資の配送を含め郵便インフラをどのように全体の復旧に役立てることができる

情報を受信できるなど防災対策に有効活用できる地上デジタル放送(地デジ)日本方式を各國に売り込んだりしましたが、郵便分野でもこういった技術の活用の可能性を探ることができます。また、留学、地デジ日本方式国際展開、在ドイツ日本大使館勤務などで構築した世界に跨る人的ネットワークは、現在の仕事にも活用されています。このような総務省での業務を通じた経験・知識の反映は、現在のUPUでの業務を円滑に進めるだけではなく、その仕事への評価が世界の中での日本の信頼強化とプレゼンス向上に役立つと信じて日々取り組んでいるところです。

また、国際機関での勤務は、世界レベルの視点による情勢の理解、その中で日本がどうあるべきか、といったことを考えさせられることがあります。こういった視点は、今後の総務省における政策立案にも役立つ信じています。

国際レベルで活躍する機会もある総務省。皆様と一緒に働くことを楽しんでいます。



事務局の外にて